

第7回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」

議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和8年6月1日(月) 17:00~17:45
2. 場所：中央合同庁舎8号館8階特別中会議室 ※オンライン併用
3. 出席者：

<政府側>

岩田 和親	内閣府副大臣(経済財政政策、規制改革担当) <主宰>
津島 淳	内閣府副大臣(地域未来戦略、地方創生担当)
堀内 詔子	総務副大臣
島田 智明	外務大臣政務官
小森 卓郎	経済産業大臣政務官
三谷 英弘	法務副大臣
清水 真人	文部科学大臣政務官

(他、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、金融庁、財務省、厚生労働省より事務方が出席)

<有識者>

伊藤 元重	東京大学 名誉教授
河田 美緒	独立行政法人日本貿易振興機構 理事
清田 耕造	慶應義塾大学産業研究所 教授
神保 寛子	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 パートナー
高島 宗一郎	福岡市長(代理 福岡市経済観光文化局 伊勢川理事)
日色 保	ウォルト・ディズニー・ジャパン株式会社 代表取締役社長 兼マネージング・ディレクター
久元 喜造	神戸市長(代理 神戸市経済観光局 大畑局長)
山田 和広	カーライル・ジャパン・エルエルシー 日本会長兼共同代表

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議題
・改訂プログラム骨子案について
- 3 閉会

(説明資料)

- 資料1 改訂プログラム骨子案
資料2 ヴァンサン氏提出資料

(概要)

○事務局 ただいまより第7回「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」、2026年の第2回会合を開催いたします。

本日は、主宰の岩田内閣府副大臣のほか、本タスクフォースの構成員として、津島内閣府副大臣、堀内総務副大臣、島田外務大臣政務官、小森経済産業大臣政務官に御出席いただいております。また、関係省庁から、三谷法務副大臣、清水文部科学大臣政務官にも御出席をいただいております。

有識者の方々には、伊藤名誉教授、河田理事、清田教授、神保弁護士、日色代表取締役社長兼マネージング・ディレクター、山田代表に御参加いただいております。また、高島市長の代理として福岡市経済観光文化局の伊勢川理事、久元市長の代理として神戸市経済観光局の大畑局長にオンラインで御出席いただいております。

開催に当たり、岩田内閣府副大臣から御挨拶をいただきます。

○岩田副大臣 皆さん、こんにちは。岩田でございます。

本日は、大変御多忙の中に今期第2回目となります「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」会合に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会合では、対日直接投資推進に係る改訂プログラムの骨子を取りまとめたく、前回、有識者の皆様からいただいた御意見や関係府省庁で御検討いただきました内容を踏まえて、その案をお示しさせていただいております。

2025年末の対日直接投資残高は、約58.6兆円となりました。海外の情勢が不透明な中ではございますけれども、この4月以降にもデジタル・AIやライフサイエンス分野、また海外の大手ベンチャーキャピタルの日本進出が報じられております。OECDも4月の報告書で、今後の我が国の生産性向上の鍵として対日直接投資呼び込みを掲げております。

ウィン・ウィンとなる対日直接投資をさらに推進をしていくために、皆様の御知見、御示唆をいただきまして、本日の改訂プログラムと関連施策につなげてまいりたいと考えております。

有識者の皆様から骨子案について御意見を賜りまして、改訂プログラムを取りまとめていきたいと考えております。

本日も活発な御議論をお願いいたしまして、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 岩田副大臣、ありがとうございました。

○事務局 早速、議事に入りたいと思います。

それでは、まず前回のタスクフォースにおいて岩田副大臣よりお願いいたしました各論点に関する検討状況について、各府省庁より御発言いただきたいと思います。御発言は各1分程度でお願いいたします。

まず、地域未来戦略及び地方創生担当、津島副大臣から御発言をお願いいたします。

○津島副大臣 地域未来戦略担当副大臣の津島でございます。

地域未来戦略では、「強い地域経済」の実現に向けて、産業クラスター形成等に取り組んでまいります。関係省庁や自治体とも連携しながら、今後の産業クラスターの形成を進める中で、クラスター計画の推進の核となる事業者等として、卓越した技術を有する外国企業を含む積極的な企業誘致を追求しつつ、ほかの域内事業者やソフト・ハード両面のインフラ環境等を一体的なエコシステムとして構築することを地域経済への波及効果につなげていけるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○事務局 津島副大臣、ありがとうございました。

総務省、堀内副大臣、御発言をお願いいたします。

○堀内副大臣 総務副大臣の堀内詔子です。

改訂プログラムの取りまとめに当たり、総務省関連施策の取組の方向性について御説明いたします。

骨子に記載の「情報通信」の分野の中でも、投資が旺盛なAIを支えるデータセンターは、AIサービスの提供や産業誘致の結節点となり、各地域のDXの核となるものです。そのため、特定の地域に集中するデータセンターや海底ケーブルの地方分散を進めるなど、デジタルインフラの整備を戦略的に後押ししてまいります。また、オール光ネットワークなど、我が国が強みを有する技術分野を中心とした研究開発、そして国際標準化に対して戦略的投資を実施してまいります。

総務省は、政府が掲げる成長戦略の戦略17分野のうち「情報通信」を担当しており、ただいま御説明した「海底ケーブル」や「オール光ネットワーク」に、「次世代ワイヤレス」

も加えた3つを主要な製品・技術として選定し、官民投資ロードマップを策定しています。

情報通信産業は製造業など他分野への波及効果が大きく、全ての産業の基盤となる分野であり、総務省としてはこうした施策を通じ、対日直接投資の推進と「強い経済」の実現に貢献してまいります。

○事務局 堀内副大臣、ありがとうございました。

外務省、島田大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○島田政務官 外務大臣政務官を拝命しております島田智明でございます。

外務省の対日直接投資の促進に向けた取組方針を御報告いたします。

まず、外国企業やファンドへの個別アプローチについては、対日直接投資促進の拠点であります「FDIタスクフォース」ごとに洗い出したターゲットリストに基づき、個別面談等を実施しております。これらを継続して取り組んでまいります。

次に、地方自治体との連携については、地方自治体ごとの強み、誘致したい分野や人材等を関連省庁・機関と連携して把握した上で、現地ベースでの情報提供に努めてまいります。

本年3月に東京で実施したセミナーでは、横浜市及び福岡市から、在京大使館、外国関係者に向けた誘致の取組を御説明いただきました。このような自治体の魅力発信に貢献するような取組についても、適切な機会を捉え、在外公館も活用しながら実施してまいります。

○事務局 島田大臣政務官、ありがとうございました。

経済産業省、小森大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○小森政務官 経済産業省の小森でございます。

前回は3点について検討の依頼をいただきましたので、それぞれについてお話をしたいと思います。

まず、戦略分野などへの投資の促進でありますけれども、今年度の税制改正で創設されました大胆な投資促進税制も活用し、JETRO等を通じましてDX、GX、ライフサイエンスなどの戦略分野への投資の促進を行ってまいります。また、同じく今年度の税制改正で見直しが行われました外国組合員に対する課税の特例も踏まえて、外国投資家から国内ファンドを通じたスタートアップへの投資も促進をしてまいります。

次に、高度人材の確保に関連して、国内の職業人材の活躍に向けた支援について検討の依頼をいただきました。これにつきましては、我々のほうで外資系企業と理系学生などの交流の促進を行っているところでありまして、引き続き取り組んでまいります。また、JETROにおきましても、英語対応可能な人材紹介業者などの紹介につきまして、外資系の企業に対して行っておりますけれども、引き続き対応してまいります。

3点目、最後でありますけれども、地方自治体への支援でございます。対日直接投資誘

致に取り組む地方自治体への支援として、お話のありました地域の産業クラスター計画と連動いたしまして、各地域が形成を目指すクラスターを対象に、優れた技術・ノウハウ等を有する海外企業の地域招聘に努力をしております。GX戦略地域制度の有望地域への企業の誘致、また対外プロモーションも進めてまいります。

○事務局 小森大臣政務官、ありがとうございました。

法務省、三谷副大臣、御発言をお願いいたします。

○三谷副大臣 法務副大臣の三谷英弘です。

法務省の取組状況について、以下2点の御報告を申し上げます。

まず、日本語や日本の制度・ルール等を学習するためのプログラムについてでございます。「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策」におきましては、法務省が関係省庁等と連携をいたしまして、帯同家族を含む在留する外国人が入国前を含め日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラムの創設を検討することとされております。現在、福山法務大臣政務官をPT長といたします省内PTを設置いたしまして、この検討を進めておりますほか、在留外国人に対しまして情報提供や相談対応を行う一元的相談窓口を設置・運営する地方公共団体を、国が外国人受入環境整備交付金により財政支援をしております。引き続き、関係省庁等で連携をいたしまして、プログラムの創設についてスピード感を持って検討しつつ、在留する外国人が日本社会に円滑に適応するための取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、日本法令の外国語訳の推進についてでございます。さらなるグローバル化が進む我が国の社会経済情勢におきまして、国際社会に向けた日本法令の信頼性・透明性を一層高めるべく、法令外国語訳の推進にこれまで以上に積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

○事務局 三谷副大臣、ありがとうございました。

文部科学省、清水大臣政務官、御発言をお願いいたします。

○清水政務官 文部科学省の取組について発言をいたします。

まず、高度外国人材の子弟の教育環境整備につきましては、外国人の子弟の受入れに効果的な教育プログラムを開発・実証をしたところであり、2026年度には横展開が可能なモデルの創出を目指します。

また、先ほど法務副大臣から話がありました我が国に在留する外国人の「日本語や我が国の制度・ルール等を学習するプログラム」につきましては、入管庁をはじめとした関係省庁と連携をしながら、今後の創設に向けて認定日本語教育機関や登録日本語教員の活用も含め、検討を進めてまいります。

次に、優秀な外国人留学生の受入れ・定着につきましては、在籍管理や安全保障貿易管理を徹底しつつ、引き続き海外のリクルート拠点と在外公館等との連携を通じた多様な国・

地域からの留学生の誘致機能の強化、奨学金による経済的支援、単位の相互認定など、質の保証を伴った大学間連携等により戦略的に取り組むとともに、国内就職の支援等も実施をしております。

最後に、日本の職業人材の育成・活躍の支援については、産学官の連携による大学等における成長分野のリ・スキリングプログラムの開発、提供の促進等に取り組むなどし、対日直接投資ビジネスを支える高度人材の確保を後押ししております。

文部科学省として、これらをはじめとする関係の取組を進めてまいります。

○事務局 清水大臣政務官、ありがとうございました。

続きまして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局より御発言をお願いします。

○内閣府 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局でございます。

内閣府におきましては、日本成長戦略の戦略分野における投資促進につきまして、AIに関しましては、領域に特化したパーティカルAIの研究開発・社会実装を推進するとともに、これらに必要となりますクラウド、データセンター、計算資源等のAI基盤やAI安全性・セキュリティに係る環境整備を推進し、また量子に関しましては、量子コンピューティング、量子通信・ネットワーク、量子センシング各要素技術の研究開発・社会実装を推進するとともに、各要素技術の統合も視野に入れたグローバル拠点整備を推進することで、海外からの投資を促進しております。

さらに、スタートアップ分野への投資促進につきましては、昨年6月に選定をいたしました13のスタートアップ・エコシステム拠点都市が海外エコシステムと連携していくための支援や、海外スタートアップ支援機関等の日本誘致につながってきましたアクセラレーションプログラムの推進を、JETROとの連携の下、引き続き実施しております。

○事務局 ありがとうございました。

厚生労働省より御発言をお願いします。

○厚生労働省 厚生労働省でございます。

厚生労働省では、日本成長戦略の17の戦略分野の1つでございます創薬分野への投資を促進するため、国民、医療関係者がバイオ後続品を安心して使用できる環境を整備するため、「バイオ後続品国内製造施設整備支援事業」を実施いたしまして、製薬企業がバイオ後続品の国内製造に取り組む際に必要な施設整備費用に対する支援に取り組んでまいりました。引き続き、2026年度においてもこの取組を実施し、バイオ後続品の国内製造設備整備を推進しております。

また、「創薬基盤強化支援事業」の一環である「医療系ベンチャー・トータルサポート事業（MEDISO）」の中でも、日本進出を目指す海外創薬ベンチャー企業に対する相談支援を実施していますが、2026年度におきましても医療系ベンチャーを取り巻くエコシステムの構築と成功事例の創出に取り組んでまいります。

加えて、令和7年度補正予算に盛り込まれました、官民が連携し継続的に創薬スタートアップから革新的新薬を生み出す創薬基盤・インフラの強化を目的とした「革新的医薬品等実用化支援基金」の造成につきましては、現在、本基金事業の実施に向けて必要な準備を進めているところでございます。

引き続き、2026年度においてもこれらをはじめとする取組を通じて国内外からの対日投資を呼び込み、我が国の創薬エコシステムの構築を進めてまいります。

また、対日直接投資ビジネスを支える人材の育成に関しては、教育訓練給付金による受講支援等に取り組んでいるところであり、こうした取組を通じて労働者の主体的な能力開発を支援してまいります。

○事務局 ありがとうございます。

続きまして、改訂プログラムの骨子案について御説明いたします。

配付資料1を御覧ください。

前回会合で有識者の皆様よりいただいた御示唆、また政府内関係府省庁における関連諸施策の検討を踏まえて作成しています。

まず「1. 基本的な考え方」として、2030年に対日直接投資残高を120兆円とする現行の政府目標の達成に向けて、関連施策を総動員し、引き続き粘り強く取り組む、としています。

次に「2. 具体的な取組」については、昨年6月の「対日直接投資促進プログラム2025」の5本柱の構成を踏襲して取組の継続性を確保する中で、新規の施策を記載しています。

第1の柱である「新規投資・二次投資の促進」については、日本成長戦略や地域未来戦略を踏まえた地域経済の活性化に資する方策を記載しています。従来のGX、DX、ライフサイエンスを拡大し、日本成長戦略の戦略17分野のうち、AI・半導体、量子等の6分野と、その他市場の成長が期待され、強い地域経済の構築に資する分野も含めて、産業クラスター等への投資の誘致・促進、また地方自治体が行う対日直接投資誘致の取組に対する支援等の内容としています。

第2の柱である「投資環境の整備」について、日本のビジネス・パートナーとの協業・連携、また海外からのベンチャー投資の促進に有効な方策として、海外スタートアップの日本進出の促進、海外ベンチャーキャピタルの投資誘致といった内容としています。

第3の柱である「ビジネス環境・生活環境の整備」について、拠点設立や事業許可手続等の円滑化、生活環境のさらなる向上、日本社会への円滑な適応の推進のために期待される方策を記載しています。出入国在留管理行政における在留管理の一層の適正化及びDXによる審査の迅速化を含む高度化、出入国在留管理に係る諸手続の相談対応、予見可能性のある投資審査制度を通じた投資促進と経済安全保障との両立、日本語や日本の制度・ルール等を学習するためのプログラム等の内容としています。

第4の柱である「対日直接投資ビジネスを支える高度人材の確保」については、アジア

等からの高度人材や留学生の誘致、そのほか有効な人材確保支援の方策を記載しています。高度人材誘致や優秀な留学生の受入れ拡大・就職支援、外国人材の受入れの円滑化・適正化に向けた体制整備、デジタル学習基盤や外国語指導助手等の活用等による英語教育の強化を含む日本の職業人材の育成・活躍の支援等の内容としています。

第5の柱である「広報・プロモーション活動の強化」については、日本の投資機会や比較優位の効果的発信、誘致体制強化のために必要な取組を記載しています。FDIタスクフォースを活用した対日投資メリットの発信・広報の強化、対日投資誘致の戦略的な取組等に取り組む地方自治体とFDIタスクフォース・JETROとの連携強化等の内容としています。

以上が骨子案の概要になります。

それでは、有識者の皆様から御意見をいただきます。大変恐縮ですが、お一人当たり2分程度でお願いいたします。

伊藤名誉教授、お願いいたします。

○伊藤名誉教授 どうもありがとうございます。

昨年のプログラム案を継承して新たなということで、さらに取組が進むことを期待させていただきたいと思います。

もう何度も申し上げているので、繰り返しになって申し訳ないのですが、私は国内向け投資という論点について一言申し上げさせていただきたいと思います。

投資が増えると当然需要が増えて、それが供給量の増加につながって、それがさらに次の需要につながる。こういうサイクルが安定的な経済成長にとって重要なのですが、御案内のようにデフレの20年間、ここのサイクルが弱かったと。これをどのように回復させるかということが政策の重要な問題なのですが、その国内投資の中において、もちろん海外からの直接投資は非常に重要な意味を持って、ある意味でいうと今ほどこの点が重要視されているときにはないということをあえて強調させていただきたいと思います。

そういう意味では、足元で直接投資が増えていることは好ましいのですが、ここにも書いてあるように120兆や150兆という目標に本当に行くのかどうかということになると微妙なところがありまして、このところはさらに取組を強化してやっていただきたいと思います。

前回は申し上げたと思うのですが、国内投資だけではなくて、国内の企業による投資と外国の企業による投資というのは連動しているわけですね。国内企業が投資しないところに外国の企業が投資するわけはありませんし、あるいは国内企業が積極的に投資をしたいという分野については外国企業も投資に非常に積極的になりがちだと。そういう意味では、海外、外からの国内投資を拡大させるためには、全体として国内投資をどうやって増やすかという枠組みの中に、対日直投の政策もぜひ含めていただきたいと思います。今回もそういう観点で日本成長戦略やあるいは地域未来戦略が前面に出ていて、これとの関連で何ができるかという御説明があったわけですが、ぜひこれをさらに拡大して

進めていただきたいと思います。

○事務局 ありがとうございます。

河田理事、お願いいたします。

○河田理事 御説明ありがとうございます。また、御関係者の皆様におかれましては、これまでの御検討につき、誠にありがとうございます。

先ほど、伊藤先生からも御発言がありましたとおり、今回は特に、日本成長戦略や地域未来戦略と連動しつつ、重点分野の具体化を図り、さらに地域への投資を意識した内容となっている点が非常に意義のあるものと受け止めております。

前回の会議において、海外から優れた企業や研究機関、人材を呼び込み、国内各地のエコシステムに組み込んでいくことの重要性について発言いたしました。先ほども複数の方から「エコシステム」という言葉が挙げられており、本観点が今回の骨子において十分に盛り込まれているものと認識しております。こうしたエコシステムを着実に構築し、グローバルに発展させていくことで、世界のサプライチェーンの中において日本が不可欠な存在となることが、国際競争力の強化に資するとともに、経済安全保障の観点からも極めて重要であると考えております。

本プログラムについては、着実に実行していくことが重要であると認識しており、JETROとしても果たす役割は大きいものと考えております。最後の箇所にJETROの記載をいただいておりますが、その内容のとおり、関係者の皆様と連携して、より一層取り組んでまいります。

○事務局 ありがとうございます。

清田教授、お願いいたします。

○清田教授 慶應大学の清田でございます。

これまでの議論を踏まえて骨子案をおまとめいただき、ありがとうございました。関係者の皆様の御尽力に感謝を申し上げます。

既に岩田副大臣から御案内いただきましたが、足元の直接投資が2025年末時点で58.6兆円まで伸びていて、これは2024年末の53.5兆円から5兆円拡大していて、2000年の6.1兆円、25年前に遡ると、その6.1兆円から10倍に拡大しています。このように対日直接投資が着実に拡大していることは、関係者の皆様の御尽力のおかげだと考えております。

その上で、この骨子案についてなのですが、5番目の「広報・プロモーション活動の強化」に関連して1点だけコメントさせていただきます。

私のコメントは伊藤先生のコメントと重複してしましますが、この会議ではないのですが、昨年11月の日本成長戦略会議の基礎資料では、日本の設備投資額が過去最高を更新する一方で、物価を考慮した実質ではコロナ禍前の水準に達しておらず、さらに従業員1人当たりの有形固定資産額、これは資本装備率と言われるものですが、これが欧米諸国より

も低い水準にとどまっていることが確認されています。また、設備投資のような有形固定資産、有形の投資だけではなく、研究開発等の無形資産投資額も欧米諸国よりも伸び悩んでいて、水準が低いことが指摘されています。つまり、外国企業に限らずそもそも日本国内で投資が伸び悩んでいるということになると思います。

前回と今回の伊藤先生の御指摘とも重複しますが、言い換えれば、この状況は外国企業だけではなく日本企業も日本国内の投資機会を十分に見いだせていないように見受けられます。骨子案の5番目のところで日本の投資機会や比較優位の効果的発信とございますが、投資機会については外国企業だけではなくて日本企業が国内に投資する上でも当てはまることではないかと考えます。

妙案があるわけではないのですが、投資機会を議論する上では、日本全体でどの分野に投資機会があるのかをまずは外国企業に限定しないような形で考えていくことが重要ではないかと考えます。その上で、その分野の投資を行う上でどのような地域が候補になるのか、その分野や地域に外国企業が参入する上で阻害要因は何か、という外国企業特有の問題を解明、解消しながら誘致していくという順序立ても一案ではないかと思いました。

○事務局 ありがとうございます。

神保先生、お願いいたします。

○神保弁護士 神保でございます。

前回の議論を踏まえて骨子案を作成いただき、どうもありがとうございます。

こちらを拝見して難しいと思ったのは、日本成長戦略、地域未来戦略を踏まえて重点的に投資をする分野が明らかになっていること自体はよいと思ったものの、重要な分野であればあるほど経済安全保障との両立は難しくなってくるというところが、少し投資審査等の申請をサポートする者としては、どのような分野が投資の受入れ体制があると考えればいいのかということとは難しいかと思いました。

特に外為法に関しては、ちょうど国会で法案が成立したという理解でございます。なかなか複雑な改正でもありますので、今後もぜひ情報発信をよくしていただくとともに、運用の中で、特に、リスク軽減措置等が現実の投資活動、企業の経済活動を考慮した形の合理的な内容で運用されるようにと願っております。

あとは、中止勧告が先日出まして、これは結構投資家の間では衝撃があったり、アドバイザーの間でも衝撃を受けている方もいらっしゃいます。このような判断が出ること自体は、どういう分野は機微な分野なのか、ここはさすがに難しいのだというメッセージが出ること自体は私はいいことだと思っております。そのように、これはいい悪いという判断が、明確になっていくのはいいことだと思います。ただ、現状は、うちはどうなるのでしょうかとか、今はまだ不安を持っていらっしゃる当事者も多くありますので、これはこれからの事案の積み重ねだと思いますが、運用を期待しているところでございます。

○事務局 ありがとうございます。

日色代表取締役社長兼マネージング・ディレクター、お願いいたします。

○日色代表取締役社長兼マネージング・ディレクター ありがとうございます。

前回の会議と似たような視点なのですけれども、先ほどありましたように日本の成長戦略17分野に沿った複数年にわたる投資分野にしっかりとフォーカスをするということが大事だと思います。そして、特に先ほど津島副大臣からもありましたけれども、産業クラスターの形成がそれぞれの自治体や地方にとっては本当に極めて重要だと思っております、ターゲットを絞ったクラスター形成、そしてそれに伴う誘致活動を自治体が積極的に行っていく、さらにそれをJETROや国がどう伴走するのかをしっかりとプランに入れることがすごく大事だと思います。

もちろん、この成長戦略は日本にとっての自律性や不可欠性、そういった経済安保との兼ね合いが、今、神保弁護士からありましたけれども、そういったところがかなり絡んでくるころだと思いますので、そことの整合性をしっかりと取った上で進めていくことが必要だと思っております。

その際においては、1つ人材の確保についてもセットでしっかり考えるような枠組みをつくっていただきたいと思います。とあるところでこの間聞きましたけれども、大手の会社が割といわゆる田舎と言われるようなところに工場を建てましたら、みんな従業員がそこに行ってしまうと、地元の地場の企業に全く人が集まらなくて困ってしまって、そういったどうやって人を確保するかをセットで考えないと、元からある地場の産業界が非常に疲弊するということが実際に起きているので、そこをしっかりと手当てした上で考えていただきたい。

さらにもう一点、どこにどういうクラスターを形成するののかも、今後計画が煮詰まっていくのだと思いますけれども、それをしっかりと公表して、開示して、それがプロモーション、広報戦略の一環としてきちんと機能するようにセットで考えていただきたいと思います。

最後ですけれども、AIやデータセンターという話がありましたけれども、一番の問題は電力をどうするのかという話で、いろいろなイノベーションが今後起きてくるということで、なかなか試算は難しいのですけれども、でも、主要なところを取っても15ギガワット、原発にすると15基ぐらい必要だと言われているので、全てのデータセンターを日本でつくることが非常にリアリスティックではないということもありますので、その見極めもしっかりと考えた上で計画を立てていただきたいと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

山田代表、お願いいたします。

○山田代表 ありがとうございます。カーライルの山田です。

まずはこの取りまとめを早速しっかりとまとめていただいて、ありがとうございます。事

事務局から別途、前回コメントしたことに対して早速ちゃんと調査いただいて回答いただいています、感謝を申し上げます。

その上で、前回と似ているのですが、4点あります。

1点目は、まずこの数値目標なのですが、数値目標を掲げたということは、これを達成しないといけないということだと思いますが、正直に言ってあと60兆円を4年でやるというのはほぼ不可能に近いすごくチャレンジングな目標だと思います。ただ、これをどう達成するかが知恵の出どころだと思うのですけれども、そのためには前回も申し上げたように、フォーカスをした業界のところでどういうイニシアチブを今期やって、それがどういう結果になったのか、そのためにどういう次の手を打つのか、また違う手を打つのか、PDCAを回さない限りはこの目標を達成するのは非常に難しい。

先ほど日色さんからありましたけれども、多分単体の投資だけではなくてクラスターをつくっていく、特に半導体などは周りのいろいろな部材がありますので、クラスターをつくることによって投資効果が倍々になるということはあると思うのです。したがって、そういうことをやった上で何が足りない、もうちょっとこれをやればもっと増えるのではないかということを考えない限りは難しいと思いますので、せっかくこのフォーカスを決めたわけですから、そのイニシアチブに対してどういう結果が出たか、PDCAを回す、それをベースにアイデアをつくっていくということをぜひお願いできればと思います。

2つ目はベンチャーですが、僕はアプローチが逆ではないかと思っていて、お金に色はありませんので、しかも国境もありませんので、日本のベンチャーに投資を増やすためには、日本のベンチャーが世界で活躍できるような、そういう成長性のあるベンチャーをいかに育てるかというほうが大事だと思っていて、それには前回も申し上げた販売と製造がキーワードになるのではないかと思っています。面白い技術はあると思いますので、実際にその製品/サービスの販売をどうリアライズするのか、何がチャレンジングなのか、何が大量生産できないのか、この辺がKey Issueだと思います。この辺を日本のベンチャーさんに聞き取りをして、具体的なソリューションを考えるべきなのではないかと。そうすれば、僕は結構な魅力的なオポチュニティーがあって、黙っていても有名なベンチャーキャピタルが世界からやってきて日本で投資が始まる、こういうエコサイクルを回す必要があるのではないかと思います。

3つ目、外国人材ということですがけれども、環境の改善はここで議論されたものが反映されて、かなり改善されていると思います。特に子女教育みたいなところはいろいろなアメリカやイギリスの有名校が日本に学校をつくっていますので、この辺は改善されていると思いますが、前回も申しましたが、手取りが増えないというのは、政治でよく言われていますが、海外人材、特にアジアから来ている人たちにとってはすごくチャレンジングなことです。彼らが母国に送金をすることが非常に重要で、手取りが増えない、しかも円安ということでダブルパンチになって、なかなか日本を向いてくれないという現状があると思います。少なくとも私は本当に税金だと思うのですが、手取りを増やす、給料を上げてあげ

る、特別手当みたいなことをやっていく必要があると思いますし、これを全部にやるわけにいかないので、エリアを決めたところで施策を取っていくことが必要なのではないかと。

最後に、人材なのですけれども、学生ですね。ここは優秀な学生を集めるということが極めて重要だと思っています。これは中長期的な国家戦略として極めて重要で、学生は自分のキャリアプラン、将来を考えますので、授業料の無償化なども大事なのですが、世界トップレベルのアカデミックが学べる状況をつくるのが極めて大事ではないかと。それが成功している最大の成功例がアメリカではないかと思っています。前回は申し上げましたが、ここに十分な補助金を出してグローバルトップの教授を呼んでくるとか、具体的なアクションを取ることが必要なのではないかと思います。

○事務局 ありがとうございます。

福岡市、伊勢川理事、お願いいたします。

○伊勢川理事 本日は市長の高島が公務につき、代理で意見を述べさせていただきます。

福岡市からは、国において公表されました戦略産業クラスター計画の素案に関わるころから、AI・半導体及び創薬・先端医療分野の観点で対日投資の状況について御紹介させていただきます。

AI・半導体分野におきましては、台湾の半導体設計企業が、前回御報告いたしました半導体関連企業向けの立地交付金制度の対象として、新たに福岡市への進出に向けた手続を進めております。今後も半導体産業の頭脳に当たる開発・設計のファブレス企業を中心とした企業集積を図るため、国におかれましては、現在検討が進められている半導体設計拠点の整備を推進していただきますとともに、ぜひ福岡市をその拠点として選定していただきますよう、関係省庁におかれましては、御検討のほど何とぞよろしくお願いいたします。

続きまして、創薬・先端医療分野における産業クラスターとして、福岡の地場企業が手がけるライフサイエンスラボ拠点のエフラボ九大病院に台湾の医療系スタートアップ企業が入居するなど、重点分野における産業集積の形成に向けた対日投資の呼び水となっております。また、同拠点にはアメリカのライフサイエンス分野に特化したベンチャーキャピタルであるサイセイベンチャーズが進出するなど、関連分野における動きも出てきております。

こうした動きを踏まえ、福岡市としては、引き続き国が主導する戦略産業クラスター計画も踏まえながら、地域経済の活性化に資する企業の誘致に積極的に取り組み、対日直接投資の促進を図ってまいります。

○事務局 ありがとうございます。

神戸市、大畑局長、お願いいたします。

○大畑局長 神戸市の大畑でございます。本日はウェブでの出席で失礼いたします。

先ほど御説明いただきました骨子案につきましては、前回の会議での本市からの意見を

反映いただいていると感じております。内閣府をはじめ関係省庁の皆様には改めて感謝を申し上げます。

今後、具体的な施策を実施するに当たりまして、神戸市からは3点意見を申し上げさせていただきます。

1点目は（1）の「新規投資・二次投資の促進」についてでございます。海外企業の新規誘致に向けた取組を進めるに当たりまして、地方自治体は独自の事務所あるいは民間事業者によるサポートデスクなど、様々な形態で海外拠点を設置・運営をしております。海外企業等の設置や情報収集、関係構築などの活動面や海外拠点の運営面において、国としての一定の財政支援等があれば、より効果的な企業誘致の実現につながるものと考えてございます。

2点目は（4）の「対日直接投資ビジネスを支える高度人材の確保」についてでございます。対日投資を促進する上でキーパーソンとなります高度人材を国として育成・確保することは、とても大切な観点だと考えております。そして、その育成された高度人材が首都圏のみならず地方へ移転し活躍できる環境や、それを支える仕組みを整えることが、日本全体において、海外からの投資を呼び込むことにつながるのではないかと考えてございます。

3点目は（5）の「広報・プロモーション活動の強化」についてでございます。そのうち③の地方自治体とFDIタスクフォース・JETROとの連携強化につきましては、前回の会議で進出可能性のある企業リストの共有をお願いできればと申し上げたところでございますが、そういった情報連携をいただければ、より具体的な企業誘致につながり、（1）の新規投資あるいは二次投資の促進にも資することになるかと思っております。ぜひ個別案件ごとに国・地方自治体が一体となって対応できる体制を構築いただければと思っております。

○事務局 ありがとうございます。

このほか、本日御欠席のヴァンサン・マネージングパートナーの御意見を書面にて配布しております。

ここまでの議論を踏まえまして、御意見、御質問のある方がいらっしゃいましたら御発言をよろしくお願いいたします。

特に重ねてないということでございましたら、最後に岩田副大臣から締めくくりの御発言をお願いいたします。

○岩田副大臣 皆さん、本当にありがとうございました。

有識者の皆様におかれましては、4月13日、そして本日も、非常に貴重な御意見を賜りましたこと、心から御礼を申し上げたい、このように思います。

本日のこの御発言、御議論を踏まえまして、改訂プログラム骨子をもとに「対日直接投資促進プログラム（2026）」の案を取りまとめて、城内内閣府大臣主宰の対日直接投資推

進会議に提出をしてみたいと考えております。

関係府省庁におかれましては、引き続き取りまとめに向けまして、定量的・具体的なKPIの設定、そして実施スケジュールの明確化とともに、令和9年度予算の概算要求を視野に入れた関連施策の検討について御協力をお願いいたします。

成長戦略や地域未来戦略によって強い日本経済を実現し、また国内各地の特色と強みを踏まえた産業集積を進めていく中で、海外の投資家の信頼を獲得して、ウィン・ウィンとなる対日直接投資の推進に向けまして、政府一丸となって強力に取り組んでまいりたいと考えております。

皆様には、引き続きの御協力、御指導を心からお願いを申し上げつつ、本年の「海外からの人材・資金を呼び込むためのタスクフォース」は完了といたしたいと思っております。本日は誠にありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日のタスクフォース会合を終了いたします。お忙しい中御参加いただき、ありがとうございました。